

第675回

九州朝日放送番組審議会議事録

—— 2025年7月度 ——

◇ 議題

<ディスカッション>

「地上波テレビとコンプライアンス

～テレビの信頼回復にむけて～」

《系列24社放送番組審議会委員代表者会議 議題》

◇ その他

2025年7月22日（火）開催

九州朝日放送株式会社

第675回 番組審議会議事録

1. 開催年月日 2025年7月22日(火) 15時30分～17時00分

2. 開催場所 九州朝日放送 本社7階A会議室

3. 委員の出席

委員総数 8名

出席委員数 6名

委員長	上野	恵梨奈
副委員長	山根	久資
委員	副田	智幸
委員	小柳	美佳
委員	泗水	康信
委員	林田	真心子

欠席委員数 2名

委員	サーズ	恵美子
委員	森	慎二

放送事業者側出席者名

代表取締役社長	森	君夫
取締役 報道制作局長	大迫	順平
執行役員 総合編成局長	柴田	高宏
広報室長	原	由美子
管理本部長(総務人事担当)コンプライアンス担当	吉岡	実
総合編成局次長 兼 番組審議会事務局長	武藤	礼治
番組審議会事務局(総合編成局)	松永	俊郎

4. 議題

(1) ディスカッション

「地上波テレビとコンプライアンス～テレビの信頼回復にむけて～」

《系列24社放送番組審議会委員代表者会議 議題》

(2) 7月・8月 ラジオ・テレビ番組編成状況の報告

(3) 6月 視聴者・聴取者応答状況の報告

(4) その他

5. 議事の概要

初めに、コンプライアンス強化にむけた民放連やKBCの取り組みについて、吉岡管理本部長より説明を行いました。その上で、委員からは、

- テレビは情報提供や娯楽の重要なメディアとして長年にわたり信頼を集め、公共性の高い役割を担ってきたが、近年の誤報や倫理的問題が信頼を損ねる原因となっている。
- 旧ジャニーズ事務所やフジテレビで起きた性加害問題は、テレビ局の組織自体が「ムラ社会化（閉鎖的・同質的）」し、自浄能力を失ってしまった結果のように思える。
- 民間企業でありながら、高いコンプライアンスを求められることを全ての関係者が認識し行動する義務がある。報道機関としての独立性や中立性確保が大きな課題だと思われる。
- 番組の制作過程で差別や偏見を助長するような表現は、意識的に排除しなければならない。表現の自由と公共の利益とのバランスに配慮した姿勢が求められている。
- 社員以外にも大勢の人が関与するテレビ局はコンプライアンスの遵守が難しい業種。ジャーナリスト教育に差が生じるようであれば、今まで以上に学びの機会が求められる。
- 社外の人たちにどのように法令を順守し倫理観を持ってもらうか、また社外の人がコンプライアンス違反をした場合にどう対応するかが重要だ。
- テレビ局側の企画・演出意図と一般の視聴者が受け取る認識とに隔たりがあることも少なくないと思われる。そのギャップを埋めるため、実際に視聴者と対話する機会を設けてはどうか。直接的な対話により信頼関係が構築されるのではないか。
- 視聴率が重要視されるテレビ業界は組織の上下で服従の関係になりやすく、他の業界に比べてコンプライアンス違反が起りやすいのではないか。
- 常にコンプライアンス違反が発生するという前提での対策が必要。内部通報窓口を社外に一本化して設置すれば、会社の論理が通用しないので効果的。従業員意識調査も有効だ。
- 番組審議会にも重要な役割がある。仮に一部からの評価が高くとも、視聴者・リスナーや番審委員の違和感、評価を制作者や放送局が受け止め、検証を繰り返すことが大切だ。
- KBCはやるべきことはできている。重要なのは相談しやすい風土が醸成されているかや、問題が発生した際に迅速に正しく対応できるかどうかだと考えている。
- KBCが実施したハラスメント調査の結果をもう少し対外的に見える形で公表してもよかったのではないか。コンプライアンス委員会の構成員や機能についても教えてほしい。

などの意見や質問を頂きました。

これらに対して、KBCの会社側からは、

- 信頼こそがテレビ局が生き残る道だと考えている。その信頼を担保するために、放送、報道に携わる我々には一般の人たち以上のコンプライアンス意識が求められている。
- 民間放送局は広告主とはB to B、視聴者とはB to Cの関係。ただし、視聴者とは電波を通じての関わりなので、対話の機会が少なく閉鎖的になりがち。改善が求められる。
- 取材に応じてくれた視聴者から後になり「インタビューは使わないでほしい」と依頼されるケースが増えている。また、ウェブニュースへの掲載や書き込みも従前よりも慎重に判断している。
- テレビの制作現場ではたくさん世代の大勢の人が放送に携わっており、グループ内外を問わずに教育・研修の場を設けることは不可欠になってきている。
- 「視聴者と対話する機会を設けては」とのご指摘について、KBCではイベント時にアンケートをとるなどしている。番組への評価や要望を直接聞く貴重な機会になっている。
- 「ふるさとWish」などで自治体と課題解決に向けて一緒に取り組む機会が増えた。広く、様々な外部の人と関わりながら日々の放送を届けることの重要性を再確認している。
- 誤解を招きかねない表現が含まれるような番組個別の独特な世界観や制作者の意図を、ホームページやSNSを活用してより自然な形で伝える取り組みが必要なかもしれない。
- 内部通報窓口は社内と社外の2つ。顧問弁護士とは別の弁護士法人で、今のところ通報はない。ただし、もっと通報、相談しやすい体制づくりを検討する必要があると思っている。
- 内部通報窓口の社外への一本化は、透明性確保と人事担当者の負担軽減という点から非常に有効なやり方だとして検討を進めている。従業員意識調査は不定期だが実施している。
- 番組審議会では主にドキュメンタリーや特番、新番組をご審議いただき、委員のご意見をタイムリーに反映できるようにしている。報道制作局長と総合編成局長で選考している。
- KBCのハラスメント調査について、詳細の公表を控えたのは回答者保護が目的。ただし、透明性は極めて重要であり、事の重大性などから必要な案件は慎重に判断して公表する。

などの説明をしました。

最後に、委員から今後の放送業界に望むこととして、

- 外部の圧力や利益誘導に屈しない体制を強化すべきだ。また、問題発生時は、速やかに説明責任を果たし信頼性の高い報道機関の役割を明確にする必要がある。
- 全ての制作現場でハラスメント防止の具体的な仕組みを整えることが不可欠だ。番組のキャスティングや人事も透明性を高め、公正な判断が下せる評価制度を導入すべき。
- 視聴者や出演者、スポンサーなどとの対話を強化する必要がある。社会の期待や問題意識を的確に把握し、番組制作に反映させる姿勢が今後のテレビ業界に求められている。
- コンプライアンス違反が疑われる事案が起きたときに、これまでの対応と今後について検証する第三者を交えた機関が各局にあってもいいのではないか。
- 伝統的なメディアが果たす役割を社会全体で議論していく必要がある。残念ながら、その議論は不足しているし、放送局で働く人たちがどれくらい意識しているのか分からない。

- テレビ局は視聴率至上主義から脱するために経営の多角化が必要。一方、スポンサー企業には、視聴率以外の判断基準を見出す努力も必要だと考える。
- 互いを尊重できる人の心を養うために異業種の企業と連携を強化するなどして、人が対話・交流しながら共同で番組を制作したり、協働でイベントを実施してはどうか。
- 視聴者やリスナーのメディアリテラシーを高める教育にも力を入れる必要がある。一方、もっと番組審議会などの取り組みについても知ってもらう必要がある。

などの提言を頂きました。